

令和3年第2回上毛町議会定例会会議録 (3日目)

招集の場所 上毛町議会議場

開閉会日時及び宣言

令和3年6月4日 午前10時00分

○応招（不応招）議員及び出席並びに欠席議員

出席議員（12名）

1番 高西正人 2番 友岡みどり 3番 岩花寛之 4番 田中唯登志
5番 廣崎誠治 6番 宮本理一郎 7番 峯 新一 8番 三田敏和
9番 安元慶彦 10番 茂呂孝志 11番 荒牧弘敏 12番 宮崎昌宗

欠席議員（0名）

○地方自治法第121条の規定による説明のため出席した者の職氏名

町長 坪根秀介・ 副町長 岡崎 浩・ 教育長 道免 隆
会計管理者 佐矢野 靖・ 総務課長 永野英憲・ 企画情報課長 垂水英治
開発交流推進課長 熊谷豊司・ 税務課長 堀田京介・ 住民課長 円入忠義
長寿福祉課長 大島栄一・ 子ども未来課長 園田秀秋
産業振興課長 垂水勇治・ 建設課長 堀 綾一・ 教務課長 村上英之
総務課主幹 宮吉保男

○職務のため本会議に出席した者の職氏名

議会事務局長 堀 三好
議会事務局 宮野英治

○議事日程

令和3年第2回上毛町議会定例会議事日程（3日目）

令和3年6月4日 午前10時00分 開議

日程第 1 一般質問

○会 議 の 経 過 （3日目）

開議 午前10時00分

○議長（宮崎昌宗君）皆さん、おはようございます。定刻になりました。御起立をお願いします。

一礼して御着席願います。礼。

会議に先立ち、議員及び執行部の皆さんにお願いします。発言は必ず議長の許可を得てから発言してください。また、不穏当発言、不規則発言に御注意いただき、有意義な会議になりますよう皆様の御協力をよろしくお願いします。

なお、現在、福岡県に緊急事態宣言が発令され、期間の延長もされておるところでございますので、質問者は可能な限り質問は簡潔に行い、時間短縮の御協力をお願いします。

それでは始めます。

ただいまの出席議員は全員です。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付しております議事日程表のとおりです。

○議長（宮崎昌宗君）日程第1、一般質問を行います。

本日の一般質問の質問者は、お手元の議事日程表に掲載のとおり3名です。

質問者の質問時間は答弁を含み60分以内ですので、通告された時間内に終わるよう要点を簡潔明瞭に行い、また、答弁につきましても、効率的な議事運営への御協力をお願いします。時間の経過は議場内に表示されますので、残り時間を確認し、時間を厳守ください。

それでは、5番、茂呂議員、御登壇ください。

○10番（茂呂孝志君）おはようございます。

昨日に引き続き、2日目のトップを切って一般質問を行います。10番の茂呂です。

私は、携帯型空気清浄カード、学校給食費の半額補助と徴収方法、補聴器購入費助成制度の創設、山国川堤防をコンクリートブロックなどで覆う強化工事と山国川・佐井川のしゅんせつ工事の要望、公契約条例について町長に質問いたします。

まず、携帯型空気清浄カードについて伺います。

2020年10月30日に商品を購入する際、担当課が起案した購入伺い書の起案

日はいつでしたか。

物品売買契約の解釈について弁護士に相談に行った職員と日時はいつでしたか。

そのとき相談を行った弁護士は町の顧問弁護士なのかどうか。

弁護士に相談に行った目的と弁護士から受けた説明内容に関し、物品売買契約第7条の契約解除(4)と第8条の違約金の解釈についてどのような説明を受けましたか。

次に、学校給食費の半額補助と徴収方法について伺います。

3月議会で、私は教育費の中で負担割合が一番大きいのは給食費でないかと尋ねたところ、給食費は幅広く、例えば塾、習い事、部活もあるので、どれが一番高いかということは申し上げにくいと答えています。町は憲法でうたわれている義務教育の無償の範囲について、塾、習い事、部活に関わる費用も対象に入れているのかどうかお尋ねします。

給食費半額補助の実現には1,092万の追加予算が必要であるが、定住人口増に向けた事業で今後1,800万円以上の財源確保も予想されると答えているが、今後、町財政が厳しくなるという要素は何か伺います。

学校現場の負担軽減と業務改善のため、給食費を直接町が徴収する公会計に改める考えがないか、町長の考えを伺います。

次に、補聴器購入費助成制度の創設について伺います。

補聴器を購入した場合に助成金を出す制度は、国の制度としては障害者総合支援法に基づく補装具費支給制度があります。しかし、この制度は、障害者手帳を交付される聴力が70デシベル以上の重度の方に限っています。今、国の制度から外れた難聴者を対象に助成する自治体が増えています。

難聴になると外出がおっくうになるし、会話に入っていけないという人が多く、補聴器は社会参加に必需品です。認知症の防止にも有効であることが分かっています。町は障害者の施策としてではなく、医療の観点から医師が補聴器の必要性を認めた方に補聴器購入費助成を考える必要があると思いますが、町長の見解を伺います。

次に、山国川堤防をコンクリートブロックで覆う強化工事と山国川・佐井川のしゅんせつ工事を国、県に要望することについて伺います。

令和元年東日本台風で、千曲川では観測史上最大の流量を記録し、長野市穂保地区では堤防が決壊して甚大な被害が発生しました。今後、洪水が発生しても、堤防の決壊、越水などによる家屋の浸水被害の防止または軽減を図るため、天端や家側のり面

をアスファルトやコンクリートブロックで覆う工事が進められています。この工法だと、仮に越水しても決壊しにくい堤防になると思います。町は山国川防をこの工法で強化することを国に要望していく考えがないのか、町長の見解をお伺いいたします。

また、山国川・佐井川の堆積物を早急に取り除くしゅんせつ工事を早急に行うよう国、県に要望していくべきと思うが、町長の見解を伺います。

最後に、公契約条例の制定について伺います。

長期化する不況で、事業者とその労働者から仕事がない、あっても賃金が安くて生活はできないという声が上がっています。町が発注する事業に対して、人間らしく働くことのできる労働条件確保のために公契約条例を制定する考えがないのか、町長の見解を伺います。

以上、5項目の質問に対し、明確な答弁を求めます。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（永野英憲君）それでは、私のほうから議員御質問1項目めのイオニアカードの購入についての1項目め、イオニアカードの購入伺いの作成日はという御質問に対しまして、御答弁をさせていただきます。

令和2年9月28日でございます。

2項目めの物品売買契約の解釈について弁護士に相談を行った職員と日時はということにつきましては、まず職員につきましては、私と宮吉主幹でございます。日時につきましては、令和2年12月25日13時20分、それから令和3年2月24日12時、それから令和3年5月27日11時30分でございます。

相談を行った弁護士は町の顧問弁護士かということでございますが、これにつきましては町の顧問弁護士でございます。

最後に、4項目めの弁護士に相談を行った目的と弁護士から受けた説明の内容に関して、契約解除と違約金に係る物品売買契約第7条第1項第4号と第8条の解釈はということでございますが、まず相談を行った目的ということにつきましては、12月25日につきましては消費者庁の措置命令による物品売買契約第7条の契約解除について、それから2月24日が町の責任所在と町が被害者になるかどうかについて、5月27日がただいま申し上げた内容の再確認と物品売買契約第8条の解釈についてということでございます。

次に、物品売買契約第7条と8条の解釈でございますが、第7条第1項第4号の解

積につきましては、契約の規定から契約解除は可能であり、返金を求めることも可能であるが、その場合は配布したカードを全て回収し、現状復旧が必要となるため、現実的には不可能ではないかと思われるという見解でございます。

第8条の解釈につきましては、履行期限である令和2年11月30日（納品は11月6日）までに納品を完了しており、また、契約解除も行っていないので、第8条違約金の規定には該当しないという見解でございます。

なお、この見解につきましては、先ほど申しあげました5月27日に弁護士より見解のほうをいただいております。

以上でございます。

○議長（宮崎昌宗君） 教務課長。

○教務課長（村上英之君） それでは、私のほうから2項目め、学校給食の半額補助と徴収方法についてということで御答弁させていただきます。

まず、第1項目、町は義務教育の無償の範囲について、習い事や塾、部活動に係る費用を対象にすることをどのように考えているかについてでございます。

教育委員会では、塾に相当する事業として中学3年生を対象に夏休み上毛塾、土曜上毛塾を開講しており、それに係る費用は徴収しておりませんし、部活動につきましても、部活動に対する補助金や中体連の県大会以上の大会参加に係る費用の助成も行ってますので、かなり手厚い支援を行っていると考えております。

また、習い事や塾は個々の自由であり、学校外の教育機会の場であるため、学校教育とは異なると考えますので、現段階で義務教育の無償の範囲について、習い事や塾、部活動にかかる費用を対象にする考えはございません。

次に、議員御質問の学校給食の半額補助について御答弁させていただきます。

将来的な予測はできませんが、現段階で財源が厳しくなるという要素はございません。また、給食費の半額補助につきましては、年間の給食費が小中学校合わせて約3,600万円となり、半額である約1,800万円の財源確保が必要となります。

再度繰り返しますが、事業の継続性を考慮した場合、財源が厳しくなったということで政策を途中で変更することは困難を伴うものであり、恒久的財源の確保についても目途があるわけではございません。教育委員会としましては、給食費の半額助成だけにこだわることなく、町の子育て支援策として子供たちが将来にわたり、たくましく生き抜く力を身につけるために何が必要なのか、他の分野との政策連携等を踏まえ

総合的に検討してく必要があると考えておりますし、本町の子育て支援、若者支援策というのは十分にあるというふうに認識をしております。

次に、学校現場の負担軽減と業務改善のため、給食費の徴収を町が公会計で直接行うようにできないかでございます。

学校給食費の公会計化については、文科省が学校給食費徴収・管理に関するガイドラインを策定、2019年7月に公表され、教育の業務負担軽減等の観点から、地方公共団体の会計に組み入れる公会計制度を採用するとともに、徴収、管理を学校でなく地方公共団体が自らの業務として行うことを促進していることは承知しております。

しかしながら、学校では学校給食費の徴収以外にも学級費などの諸経費の徴収もあることから、学校で徴収、管理を行っている状況であり、給食費等の滞納もございませんので、現在の徴収方法が効率的かつ円滑であると考えており、現段階では公会計への移行は考えておりません。

○議長（宮崎昌宗君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（大島栄一君）医師が補聴器の必要性を認めた方に対する補聴器購入費の助成制度を創設する考えはないかについて御答弁いたします。

医師が補聴器の必要性を認めた方ということであれば、身体障害者手帳に該当する方になると判断できます。その場合は、障害者総合支援法に基づく補装具費支給制度において補聴器の費用を支給することになります。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君）建設課長。

○建設課長（堀 綾一君）それでは、山国川の堤防をコンクリートブロックなどで覆う強化工事と山国川・佐井川のしゅんせつ工事の要望について御答弁をさせていただきます。

最初に、集中豪雨などで越水しても決壊しにくい堤防の整備を要望する考えはないかということですが、山国川については、過去の集中豪雨等の被害を受け、過去には原井地区の堤防の築堤や、現在は下唐原地区において、河川流下能力を向上させるための引堤工事の整備が行われております。下唐原地区に新たに整備している堤防の川表側にはコンクリートブロック張を施工することとなっておりますが、現時点では川裏のり面を含む全ての堤防のり面をコンクリートブロック張で施工するとは伺っておりません。

山国川の河川整備計画では、降雨確立規模として70分の1を目指した計画となっておりますが、近年、全国各地で集中豪雨による被害が頻発していることは確かです。災害防止に対する要望については、安全・安心なまちづくりの観点から、常々町長が国土交通省等関係機関にさらなる治水安全度向上についてお願いをしておりますし、構成団体として加入している山国川改修期成同盟会としても国に要望活動を行っているところであります。

次に、山国川・佐井川の越水による浸水被害を防ぐためのしゅんせつ工事を要望する考えはないかということでございますが、山国川については町が国土交通省から委託を受け管理をしている山国川沿川集落からの流出される水量を調整する樋管周辺のしゅんせつを実施していただいております。

また、県営河川である佐井川等のしゅんせつについては、自治会からの要望や建設課による巡回により、毎年、県土整備事務所に要望活動を行っております。財源的なこともありますので十分とは言えませんが、国、県において計画的にしゅんせつを行っているところであります。

この二つの質問の要望する考えはないかということですが、常々要望活動を行っていることを御理解いただくようよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（永野英憲君）それでは、議員御質問、最後になります、公契約条例の制定についてということで、町が行う公共工事や業務委託などの発注に当たり、受注業者及び下請業者で働く人の適正な労働条件の確保を行うための公契約条例を制定する考えはないかという御質問につきまして御答弁をさせていただきます。

議員御質問の公契約条例につきましては、公共工事を価格競争により落札するために、公共工事に従事する労働者に低賃金を強いるなど労働条件の悪化を招きやすいという考えから、公共工事の契約において労働者の適正な労働条件を確保することを目的に制定するものというふうに我々は認識をしております。

本町の公契約条例制定の考え方ということで申し上げさせていただきますと、この条例は労働報酬の下限を規定する賃金条項を設けるものと、公契約の在り方を条例の理念・目的とする賃金条項を設けないものというものがあろうかと思えます。いずれにいたしましても、国の見解につきましては、最低賃金法とは別に法律により賃金等

の基準を設けることについては慎重な検討が必要ということであり、また、賃金等労使間で自主的に決定する原則に介入することの是非等を整理する課題等が存在しているということを考えた場合、現段階において公契約条例を制定する考えはございません。

以上でございます。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）まず、携帯型空気清浄カードの購入伺いですが、令和2年9月28日に起案しているということですが、この用紙は以前、私が情報開示請求で行いました。この起案用紙には、件名のところには携帯型空気清浄カードの購入についてと確かに書かれています。しかし、その後、起案理由、予算措置、事実の調書などは書かれてなく、書かれているのは、1、購入品目、携帯型空気清浄カード8,000枚、2、契約方法、随意契約と商品の製造会社、それから3番目が見積業者、4番目が選定理由、5番目が見積書の提出期限、6番目が執行予算の款項目です。

開示された起案用紙は随意契約の内容になっています。上毛町文書管理規定第14条により、携帯型空気清浄カードの購入理由、予算措置、事実の調書などが書かれた購入伺い書は、そういう起案用紙はあるのかどうかお尋ねいたします。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（永野英憲君）ただいま言われる分につきましては、まず、茂呂議員、予算がなければこういう伺いは取れません。予算につきましては、9月28日付で専決処分をさせていただいて、この後にこの執行伺いの決裁を取ったということでございます。今言われるような内容につきましては、執行伺いのほうに記載する理由はないというふうに考えております。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）じゃあ、購入の理由とかそういうのは、どこでそれはちゃんと上のほうに上げるわけですか。ちゃんとまず伺い書を切って、それから順序を踏んでいくんじゃないんですか。もうこれがいきなり随意契約をしていいかという内容だと私は思うんですがね。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（永野英憲君）これは、何度も言いますが執行伺いでございます。こういうカードを買っていいかというような執行伺いでございますので、今言われるようなこ

とについては、その前にしっかり報告をして決裁をいただいているということでございます。

○議長（宮崎昌宗君） 茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君） そういう書類が作られてないんですね。あれば提出していただきたいんですが、私が開示請求したときにはそういう購入伺いの内容の起案の分は出されていません。ですから、お尋ねしているんです。

それで、予算執行の伺いに必要な添付書類、例えば見積書、契約書、これは誰が作ったのか、また、どの課で作ったのかお尋ねします。

○議長（宮崎昌宗君） 総務課長。

○総務課長（永野英憲君） 一応これにつきましては、先ほど言いましたように専決処分です。予算のほうを措置しております。そのときの見積書等については業者からの聞き取りというようなことで、これにつきましてはサルーテ・ラボ社さんが中津クリーンサービスの代理店のほうに卸すというような価格で、これにつきましてはどの代理店で買っても変わりがないということでございます。

それから、契約書につきましては、契約担当課であります総務課のほうで作成はさせていただきます。

○議長（宮崎昌宗君） 茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君） 執行伺いの契約書については総務課でやったという答弁でありましたが、上毛町の行政組織規則第12条では文書事務というのがありますが、このイオニアカードについては子ども未来課になっていますね、子ども未来課に、総務ではなくて。ですから、本来であれば子ども未来課でこういう購入伺いとか予算執行伺いとか契約書とか見積書の提出、これは子ども未来課のほうで行うのではないですか。

○議長（宮崎昌宗君） 総務課長。

○総務課長（永野英憲君） 今、茂呂議員言われました執行伺いの控えのほうを見ていただきたいと思います。担当につきましては、子ども未来課の町民健康係長というようなことで起案者になっておると思いますので、執行伺い、それから契約の手續等につきましては子ども未来課のほうで執行したと。先ほど私が言いましたのは、契約書の案につきましては、総務課のほうで作成させていただいたということでございます。

○議長（宮崎昌宗君） 茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君） 今までしつこくやってきたわけですが、一つ私が理解できない

のは、あくまでも購入伺いの起案内容、購入伺いの内容を書いた起案用紙はないというところがちょっと理解できません。

それから、弁護士に相談に行った目的ですが、3月議会ではリコールの問題で何か答弁されていますけれど、これについてはこういうふうに答弁されていますが、このことについては相談されてなかったんですか。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（永野英憲君）私もそのときの会議録を見させていただいて、ちょっと何のことかなと思ったんですが、リコールって書かれているのは、履行、私のちょっと発音が悪かったものですから、履行の間違いだと思います。リコールというようなことは一言も言っておりません。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）弁護士と相談されたということですが、商品の回収ができないなら、この契約内容は実施するのには不可能ではないかという内容ですか。よく、マスクもあるので聞き取れないんで、いま一度詳しく説明願いたいと思います。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（永野英憲君）弁護士の解釈といたしましては、この条項からいけば、契約の解除等についてはできるうちゅうことも考えられるんですが、その場合は原状復旧、納品された時点に全て戻さなければならないというような条件がつくというようなこととございますので、もう町民の皆さんに配布した後というようなことで、そういうことは現実的には不可能ではなかろうかというような解釈でございます。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）私もこのカードをどうされていますかと何人かの方に聞いたんですよね。そうしたら、もう処分したという方はほとんどいませんでした。家のどっかに置いてあるとかそういう方で、全部の回収ということは不可能かもしれませんが、かなりの回収ができるのではないかと思うんですが、一遍そういうことをやってみる考えはないですか。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（永野英憲君）全くございません。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）そういう努力もしないで、何でこういう契約を結んだんですか。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（永野英憲君）我々は、もう何度も言いますが、このカードの配布については、これを着けてコロナを防げるというようなことで配っているものではございません。このカードを配ってこれを着けていただき、また、マスクの着用、手指消毒、それからしっかりした距離を取っていただくと、そのような新しい生活様式と併用していただいて、少しでもそういう被害の軽減が図ればというようなことで配布をさせていただいておりますので、今、茂呂議員が言われるような、こういうカードを回収して、また、その契約を解除するというような考えはございません。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）最初から、あまりこのカードは効果がないということであったのかどうか、その点を伺います。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（永野英憲君）効果につきましては、我々は販売代理店さんから説明を受けた内容はしっかりあるというふうに思っております。これにつきましては、前回のときも御答弁させていただいておりますが、茂呂議員さんは効果がないというようなことで言われていますが、その効果がない証拠もないわけですよね。茂呂議員さんにつきましても、そういう証拠をしっかりと出していきたいというふうに私は思います。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）私はこの商品について効果がないということは一度も言ったことはありません。ただ、あなたたちも家に伺ったときに効果があるかもしれないと、イオニアカードは新型コロナウイルスにも効果があるかもしれないということを言われましたね。そして、私はその後、説明を見ました。あなたたちが私に、どの議員にも渡したと思いますが、説明を読んでみますと、確かに密室ではイオンが出ているからあるかもしれませんが、実際の生活空間ではどうかなということはまず疑いました。ですから、これがどの程度の効果があるのかなということは疑念に思っていました。

その後、消費者庁からこういう処置命令が出たわけですから、その点については、業者さんのほうから効果があると言われて、こういう結果になったことについて、業者にもクレームも何も言わないんですか。回収して、少しでも金を戻していただくという努力をしようとは考えないんですか。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（永野英憲君）茂呂議員、これ反問権がないんですが、前回の議会のときに、茂呂議員はやっぱり実際には効果がなかったわけだというようなことで、茂呂議員は効果がなかったというようなことをおっしゃっております。

それと、今回の措置命令については、表示についての措置命令でございます。商品自体に、その商品が虚偽というようなものではございませんので、今言われるようなことは町としては考えてないというようなことは、前回の議会でも答弁をさせていただいております。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）私は以前に言ったと思うんですが、あなたたちから頂いた説明書を見て、本当に実際の生活空間ではそういう効果があるのかなという疑念を持ったということを私は言っています。ですから、今でもそういう疑念を持っています。実際には、実質の生活空間では風向きで私は効かないことも多々あると思います。

それから、給食費の問題ですが……。〔議長、すいません〕と呼ぶ声あり

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（永野英憲君）ちょっと茂呂議員、すいません。

今の茂呂議員の発言の中で、我々がコロナに効果があるというようなことを言われたというようなことですが、コロナに効果があるというのは、もう今この商品も言えないと思います。そここのところはちょっと御確認をお願いいたします。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）私の家に訪問されたときに、コロナのこと言われました。コロナに効果があるとは、たしか言ってなかったんです。期待されるとか何か言われたと思います。安元議員のところでもコロナのことを口にされたということと言われましたから、確かにこの商品がコロナのことについて、それは、業者さんのほうはどう言われたかそれは知りませんが、町のほうから来たときはコロナのことを口にしました。明確にこれがコロナに効きますということは、私の家ではそういう明確なことは言いませんでしたが、期待されるか何かそういうことは言われました。その後、何か取消したようでありますけれども。

それから、学校給食費の半額補助なんですけど、教育費の中でいろいろありますけれども、習い事、塾、部活は無償の対象外ということで説明がありましたので、その中

でトップを占めるのが私は給食費ではないかなと思いますが、どうなんですか。

○議長（宮崎昌宗君） 教務課長。

○教務課長（村上英之君） そのとおりだと思います。

○議長（宮崎昌宗君） 茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君） それでは、やっぱり学校教育の教育費を無償にしようと、負担を軽減しようと思った場合にはいろいろな施策があると思いますけれども、その中で一番高いのは何かと。そこから、言葉は悪いんですが、潰していくっちゃうか、そういう対策を考えていく。やっぱりそういう施策を私は取っていくべきじゃなかろうかなと思います。その点については、どのように考えているんですか。それは給食費以外にもいろいろすることは私は否定しませんが、一番高いところから手をつけていくということはどういう考えでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君） 教務課長。

○教務課長（村上英之君） 前にも答弁させていただいたと思うんですけど、各自治体が住民サービスの一環としてどこに重点を置いて政策をしていくかというのは、それはそこそこの各自治体の判断だと思います。

給食費が高いと今、議員さん言われましたけども、給食費だけ特化することではなくて、今、町がいろんな施策もしています。その施策の中で、給食費よりも高い施策はないのかと、そういった話にもなってこようかと思います。ただ、もう本当に何回も言っていますが、給食費の半額助成、そういったところに特化するということではなくて、もう少し町が実施している子育て支援策、それを総合的に見ていただければというふうに思います。

○議長（宮崎昌宗君） 茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君） 私、これ以前から言っているんですよね、このことは。努力いただいて2割程度の助成までは行ったわけですが、半額ということになると、あと1,000万程度ですよね。今の町の財政規模、将来的な財政力から見ると、やっぱり1,000万程度のお金であれば直ちにできるのではなかろうかなと思ってお尋ねしてるんですよ。

将来的に財源確保が大変だということで否定していますが、経常収支比率もそんなに悪くないんですから、きちっとやっていけば、今後も財政的にはやっぱり私は無理がいかならないと思うんですけど、どうなんですか。

○議長（宮崎昌宗君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）お金がどうのこうのということよりも、先ほど来、言ってます事業の継続性、それとか恒久的財源の確保、この部分についてがキーワードになるかと思います。

施策をする上では、どういった施策をするかというのはそこそこの市町の状況によって異なっているものというふうに思いますので、施策をする場合はまずその町にとってどういったことが住民サービスにつながるのか、そういった部分からまず考えて、それで施策というのを決めていくという形になるかと思います。そうした場合、一つの施策をした場合、事業の継続性、恒久的財源の確保という問題も出てきます。

ですから、何回も言っていますように給食費の半額助成に特化するということではなくて、総合的に見ていただければというふうに考えております。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）私は給食費だけで言うのじゃないですが、総合的に考えていきたいと思うんですが、まず高いところから手をつけていくということは大切ではなからうかなと思います。高いところからまず負担を軽減していく、そのことがやっぱり住民の切実な要求でなからうかなと思って、私は質問してるわけです。今後もこのことについては議論してまいりたいと思います。

それで、公会計についてですが、答弁の中で、学校の給食費とかいろいろありましたよね。そういう徴収する金額、その管理について、今後、学校側ではなくて教育委員会の事務局や町長部局のほうで担っていくことが好ましいという通知があったということですが、そういうことですよ。まず、そのことを確認したいと思います。

○議長（宮崎昌宗君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）先ほども御答弁させていただきましたように、文科省が学校給食費徴収・管理に関するガイドラインを策定し、2019年7月に公表され、教員の業務負担軽減等の観点から、地方公共団体の会計に組み入れる公会計制度を採用するとともに、徴収・管理を学校でなく地方公共団体が自らの業務として行うことを促進しているという内容でございます。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）現段階ではまだ考えてないようですが、この方向で私はやるべきではなからうかなと思います。当時の文科省の考えは、校長は給食費を集めて管理

することは差し支えないとなっておりますが、この考えだと公会計が基本であり、私会計も認めるということになってますので、できるだけ早い段階で公会計に移行する考えがないのか、再度伺います。

○議長（宮崎昌宗君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）先ほども御答弁させていただきました。学校では学校給食費以外の徴収、学級費などのそういった諸経費の徴収も行っております。滞納等もありません。現在の徴収方法が効率的かつ円滑であるというふうに考えております。現段階では公会計への移行は考えていません。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）できるだけ早く、国が示す、通知してるその方向でするように今後も求めていきたいと思えます。機会あるごとにそういうことを主張してまいりたいと思えます。

それから、補聴器の助成制度ですが、ちょっとよく聞き取れなかったんですが、端的にお尋ねしますが、まず、自分の耳が悪いときには医者に行きます。それから、医者の診断を受けるわけですね。その結果を受けて、医者がこの方は補聴器が必要だと診断されたら、医療の観点から助成はつukれないのかどうなのか、その目安としては大体40から70デシベルと言われていますが、40デシベルぐらいからできないのかどうか、その点を伺います。

○議長（宮崎昌宗君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（大島栄一君）令和元年の第4回議会において当時の担当課長がお答えしておりますが、難聴になり、会話とかがしづらくなると、他人とのつながりがおっくうになったり……。〔「ちょっと声を大きくしてください。ちょっと聞こえない、聞こえづらいんで」と呼ぶ声あり〕

すいません。

難聴になり、会話がしづらくなると、他人とのつながりがおっくうになったり、引きこもりぎみになるということは言われているということは承知しておりますということで、それよりも認知機能の減退、足腰の機能の低下のほうが閉じ籠もりの危険性が高いというふうに考えており、町といたしましては、大きな目標と掲げております健康寿命の延伸に向けて、必要な栄養、運動、社会参加の三つの要素を必要として、町としては認知症対策事業、フレイル対策事業、買物支援事業、そのほか老人クラブ

への活動支援、サロン普及事業など社会参加のための様々な事業に取り組んでいくことが引きこもり、閉じ籠もりの防止になるというふうに考えております。

認知症につきましては、高血圧、糖尿病、喫煙など幾つかの危険因子がございますが、難聴につきましてもその一つであると認識はしております。ただ、認知症の発症には様々な要因があるとされておりまして、その発症におけるメカニズムというのは解明されておりません。難聴の補正が認知症予防につながるかどうかということは十分検証されていない状況というふうに考えております。

以上の結果を考えまして、40から70デシベル、中程度の難聴者の方へ特化した補助制度というのをつくるのは考えておりません。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君） 茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君） 難聴になると、いろいろとやっぱり会話ができないですね。人の言われることが聞き取れないんで。ですから、どうしても籠もりがちになると。これがいろいろ町は手を打っていくでしょうけれども、やっぱりここが突破されないと、なかなか人との交流が私は進まないと思うんですよね。やっぱりそういう意味では、ここが入口ではなかろうかなと思うんですよね。その点はどういうお考えですか。

○議長（宮崎昌宗君） 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（大島栄一君） 先ほど御答弁したとおり、社会参加、各種の会合とか老人クラブ等の社会参加のほうに参加していただければ、そういうことはなくなると思います。

例えば女性なら、そういった会合に出席するということになれば、お化粧したり、髪の毛のセットとか整えたり、服装を考えたりします。そういったことが閉じ籠もりとか認知症予防対策になるというふうに考えておりますので、何度も繰り返しますが、新しい制度の創設というのは考えておりません。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君） 茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君） やっぱり全国的に数は少ないですけど、こういう制度が広がってます。やっぱりその一つは、そういう高齢者が、耳がかなり不自由な方でも社会参加できるようにやっぱりしていくということで、こういう今、制度が広がっているわけでありますから、まだ数は少ないわけですが、今後も町はそういう方向で考え

ていただきたいと思います。

それから、山国川の堤防なんです、実際に千曲川でこういう堤防が作られているということは御存じでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）建設課長。

○建設課長（堀 綾一君）存じ上げております。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）いろいろと情報を収集して、この堤防は確かに決壊しないとは言いませんけれど、壊れにくい堤防だと私は思います。そういう意味では、山国川にも当てはまると思いますが、そういう方向で技術的なことについて、今後、関係機関と協議していく考えがないのかどうかお尋ねします。

○議長（宮崎昌宗君）建設課長。

○建設課長（堀 綾一君）全国に約1万4,000の河川がございます。議員がおっしゃるような整備を進めていく必要は確かにあろうかとは思いますが、国のほうも山国川については、十分なそういったところを考慮しながら整備計画を行っているというふうに解釈しておりますので、今後につきまして、必要に応じて要望しなければならないところは要望していく、そういった考えで河川整備のほうに進めていきたいと考えております。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）今後要望していくということですか。そこだけ確認したいんです。

○議長（宮崎昌宗君）建設課長。

○建設課長（堀 綾一君）山国川の河川改修につきましては、毎年要望を行っております。今後ともそういった形で、もちろん中津市のほうもありますし、吉富町のところもあります。上毛町のこともありますので、山国川改修期成同盟会を通じて要望を進めていきたいと考えております。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）要望していくということは、堤防の三面をコンクリート、また、アスファルトで堤防を作っていたきたいという要望ですか。

○議長（宮崎昌宗君）建設課長。

○建設課長（堀 綾一君）そういった技術的なことにつきましては国のほうで十分検討

されると思いますので、私どもにつきましては、流下能力の向上をお願いするという要望になろうかと思います。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）三面張りをしないと、千曲川ではつきり分かっていますけれど、外側から削られていってああいう堤防が決壊するわけですから、やっぱり外側を強化しないと駄目だということで、確かに国なんかに要望してもその緊急度からいくと福岡県では筑後川のほうが緊急性が高いと思いますけれど、やっぱりしていくことが大事だと思います。

それから、しゅんせつ工事ですが、山国川のほうはどういうことが今、実際されているんですか。それから、これまでにどういうしゅんせつ工事に対して要望してきたんですか。

○議長（宮崎昌宗君）建設課長。

○建設課長（堀 綾一君）山国川につきましては、先ほど御答弁させていただきましたが、現在、山国川沿川に樋管がございます。それは、内水の水を調整するものでございますので、その水が山国川のほうに流入しやすいようにということで、一部しゅんせつ工事をしていただいたという経緯がございます。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）佐井川のほうはどうですか。

○議長（宮崎昌宗君）建設課長。

○建設課長（堀 綾一君）佐井川だけではございませんが、県営河川黒川もございしますが、その分につきましては、毎年自治会からの要望がございましたので、要望を行っております。今年度に入りましても、私の異動ということがございましたが、改めて今まで要望していたところでできていない部分を再度要望したという経緯もございません。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）佐井川のほうは特に強く要望してください。かなり堆積物が厚く堆積されていると思いますので。

それから、公契約条例ですが、これを一般質問で挙げたのは、ここ最近、最低制限価格で落札する業者が目立ちます。そうすることによって、やっぱり業者側がどうしても賃金とか労働条件を抑えてしないと、やっぱりやっていけないだろうと思います

ので、こういうことを質問に上げたわけですが、そうした場合、労働者の労働条件を確保する場合には、町が一定の基準を示して、この内容でしてくださいよということで、やっぱりよその自治体もつくっているわけです。

最低賃金法のもの個々の契約、町と業者側の契約では、この最低賃金法に私は抵触しないと思います。それは、個別に業者と契約するわけですから、全国でもそういう形でやっていますので、法的には何の問題もないと思いますが、そういう労働条件の最低基準を町のほうが示して、それで契約を交わすという業者間の関係は取れないでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（永野英憲君）これにつきましては、先ほど申し上げましたように課題等があるというようなことで、今、町のほうが示すということでそれは問題ないということでございますが、一つの課題として今言います最低賃金法の労働法上の課題というようなことがございます。

条例で賃金その他の労働条件を定めることは、労使間の労働契約に介入するものであり、賃金、就労時間、休息その他の労働条件に関する基準は法律で定めるというような規定もございます。そういう中で、これが条例で果たしてそういうものを設けていいのかどうかというようなことも十分に検討をする必要がございます。

それから、茂呂議員言われますように、これを定めることによって労働条件を改定するということがございますが、これをやることによって、我々も事業者の中にやっぱり介入をさせてもらわなければ確実にそれが履行されているかどうかということがございます。こういう条例をつくっても、実際そういうことが履行されなければつくる意味もないというようなことがございますので、そういう労使下の中に行政として立ち入っていいのかどうかというようなことも十分に検討が必要ということで、先ほど申し上げましたようにこのような状況がありますので、町としては現在この公契約条例の制定については、考えていないということがございます。

それから、先ほど言いました全国でどんどんこういう条例が制定しているというようなことがございますが、私が今把握している団体ではまだ100も行っていない。60自治体ぐらいではなかろうかというふうに思っております。それで、なおかつその半分につきましては、賃金条項がない条例の制定をしているというようなことではなかろうかと思っております。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）私は、最低賃金法に抵触するものではないというふうに理解しています。個々の業者と町がするわけですから、法に違反するものではないと思います。

今後、各自治体も、まだ数は少ないですが、町と契約する委託業者の労働条件を守るために、働く人の労働条件を守るために、最低はこのくらいのレベルでしていただきたいと、このくらいの基準でしていただきたいという行政が生まれています。

今後とも、働く人の労働条件を守るために取り組んでいただくように、議論してまいります。

時間もありますし、議長もコロナのことと言われていますので、この辺で一般質問を終わります。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員の質問が終わりました。

○9番（安元慶彦君）議長。

○議長（宮崎昌宗君）はい。

○9番（安元慶彦君）発言を許可してください。

○議長（宮崎昌宗君）何でしょうか。

○9番（安元慶彦君）今、茂呂議員の質問の中で、国、県の事業については一般質問ではなじまないですね。ですから、担当課長も要望していきますということを言うて、内容的にいきなり詳しいようなことを求められても、国、県がやっている事ですから、これは一般質問になじまないと私は思っていますけど、議長のほうでそういう指示をしていただきたい。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）これは国、県に対して要望ですから、あくまでも要望してくださいということです。

○議長（宮崎昌宗君）以上でいいですね。

茂呂議員も、国のことは国のことで言いにくいことありますけど、その辺を分けてくださいね。

あと答弁は、同じ答弁をもう1回聞くことが多いので、1回目でちゃんと聞いてください、答弁は。

茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）ですから、佐井川の堤防のこととか、それから公契約のことについても、これは一つは国の問題もありますけれども、業者間との間ではこれは国は関係なくて、町とその業者との話ですから、抵触しないと思います。

○10番（茂呂孝志君）それでは、茂呂議員の質問が終わりました。

ここで暫時休憩いたします。再開は11時10分です。

休憩 午前 10時55分

再開 午前 11時09分

○議長（宮崎昌宗君）休憩を解き、会議を再開いたします。

6番、高西議員、御登壇ください。

○1番（高西正人君）皆さんこんにちは。1番議員、高西です。

コロナ禍の影響で世界中が制限を受けて生活するようになり、1年以上が経過しました。我がふるさと上毛町も例外ではありませんが、段階的にワクチン接種も進行しており、人類が初めて対面する事態に対し、日々の努力で対応し、住民の方々へ安全と安心を提供してくださっている方々に感謝申し上げます。

現在はどうしてもコロナ関連に目や耳を奪われてしまう傾向が強いかもかもしれませんが、世の中はやはり動いています。オリンピックしかり、小中高校の9月入学見送りしかり。そのような中、4月に国は国内の金融機関に温暖化対策を促すためのガイドラインを策定する。5月には、全国125の主要な港湾で脱炭素に向けた計画策定を開始するとの報道がございました。そして、5月26日には改正地球温暖化対策推進法が参議院で全会一致で可決され、成立しました。

そこで、今回私は脱炭素社会についてお伺いいたします。何だか難しい言葉に聞こえてしまう脱炭素社会ですが、平たく言いますと、使わない電気は消しましょうとか、ペットボトルは使わないようにしましょうとかで表すことができます。詳細は自席にて行わせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（宮崎昌宗君）高西議員。

○1番（高西正人君）では、まず最初に、脱炭素社会とはどのようなものか、御答弁お願いたします。

○議長（宮崎昌宗君）住民課長。

○住民課長（円入忠義君）脱炭素社会とは、地球温暖化の原因となる温室効果ガスの実質的な排出量ゼロを実現する社会をいいます。温室効果ガスの排出量を抑制し、排出

された二酸化炭素を回収することで、温室効果ガスの排出量を全体としてゼロにするもので、この地球温暖化の原因となる二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出を抑制するという概念はカーボンニュートラルということも呼ばれております。

○議長（宮崎昌宗君）高西議員。

○1番（高西正人君）ありがとうございます。

全くそのとおりでして、近年の降れば土砂降りを凌駕するような雨の降り方や全国ネットのニュースで中津市や日田市が気温の高い場所として紹介されるというような、今までの雨の量や暑さとは違う近年の現象の原因の一つとして、地球温暖化というのがメディアで取り扱われていると思います。

ヨーロッパの異常高温で死者が発生したりだとか、オーストラリアで長期にわたる森林火災、アメリカでの超大型ハリケーンの発生など、世界レベルでの問題であると今、認識されているのではないのでしょうか。

では、この地球温暖化を含む環境問題について初めて世界レベルで開かれた会議はいつやったか御存じですか。

○議長（宮崎昌宗君）住民課長。

○住民課長（円入忠義君）1972年、昭和47年です。

○議長（宮崎昌宗君）高西議員。

○1番（高西正人君）ありがとうございます。

結構古いものですが、そのときの会議の名前も分かりますか。

○議長（宮崎昌宗君）住民課長。

○住民課長（円入忠義君）国連人間環境会議ということで、いわゆるストックホルム会議と言われるもので、スウェーデンで開かれた、このとき国際社会が初めて国連で地球温暖化の問題を取り上げました。

○議長（宮崎昌宗君）高西議員。

○1番（高西正人君）ありがとうございます。

そうです。今から49年前に初めて地球温暖化のことが国際舞台で取り扱われたようにあります。この49年間の間に、IPCCとかCOP1から今度の11月で26とか京都議定書や、あと大変意義深いパリ協定という多くの方々が耳にしたことであろう有名な言葉が出てきました。その中でのパリ協定について概要を説明していただけますか。

○議長（宮崎昌宗君）住民課長。

○住民課長（円入忠義君）パリ協定、2015年11月からフランスのパリで気候変動枠組の条約第21回締約国会議、いわゆるCOP21と言われるもので、それが開催され、先進国のみならず途上国も含めた全ての国が参加する公平な合意として、2020年以降の国際的な枠組みが決定され、パリ協定と言われるものでございます。

○議長（宮崎昌宗君）高西議員。

○1番（高西正人君）そうですね。そして、このパリ協定、日本も2016年11月に受諾、その後批准し、温室効果ガス削減に向けて動き始めました。

では、この状況下で、国の指針としましては、どのようなものでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）住民課長。

○住民課長（円入忠義君）国の指針といたしますか、2020年の10月26日に、第203回臨時国会の所信表明演説において、菅総理が2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにすると、いわゆる2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すということを宣言されました。

○議長（宮崎昌宗君）高西議員。

○1番（高西正人君）菅総理は、2050年までに日本はカーボンニュートラルを目指すとっています。あと29年。あと29年たちますと、私は80代に突入しています。できれば、このカーボンニュートラルを見てみたい、体験してみたいというふうに思っています。持続可能な社会を目指す状況下でこのようなことが実現できれば、子や孫へ住みよい環境を引き継いでいってもらえる、とてもすばらしくありがたいことになってくるのではないかと思います。

課長も菅総理も温室効果ガスという言葉が言われましたけれども、正確にはどのようなものでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）住民課長。

○住民課長（円入忠義君）地球温暖化対策の推進に関する法律というものの中で定義がございまして、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、代替フロン等の7種類のガスが温室効果ガスというふうに定められております。

○議長（宮崎昌宗君）高西議員。

○1番（高西正人君）それら温室効果ガスの排出量を実質ゼロにして、地球温暖化を回避するというものが脱炭素社会であります。その実現の一翼を担うことができる計

画は上毛町にありますか。もしあるのであれば、どのような計画ですか。

○議長（宮崎昌宗君） 住民課長。

○住民課長（円入忠義君） 地球温暖化対策の推進に関する法律第21条第1項の規定に基づき、町が行う事務事業に関し、温室効果ガスの排出量削減等により地球温暖化対策の推進を図ることを目的に、第3次上毛町地球温暖化対策実行計画を作成しております。

平成30年から令和4年までの5年計画です。温室効果ガス排出量を令和4年までに、平成28年度比で2%以上削減するということを目標としております。

○議長（宮崎昌宗君） 高西議員。

○1番（高西正人君） しっかりと脱炭素社会の一翼を担う契約が我が町にもあり、進行中ということで、しかも第3次ということで、今後もしっかりと継続していてもらいたいと思います。

その本町の計画の中では、削減対象の温室効果ガスは二酸化炭素だけになっています。メタン、一酸化二窒素、フロンガス等は、町の行う事務及び事業から排出される量が極めて少ないため、二酸化炭素だけということになっています。

二酸化炭素は地球温暖化への影響が最も大きいものですが、その次に大きなものは温室効果ガスの中でどれでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君） 住民課長。

○住民課長（円入忠義君） 二酸化炭素に次いでメタンが地球温暖化に及ぼす影響が大きな温室効果ガスです。

○議長（宮崎昌宗君） 高西議員。

○1番（高西正人君） そうですね。二酸化炭素に次いでメタンです。

国立環境研究所が令和2年8月6日に発表しました世界のメタン収支に関する報告によりますと、二酸化炭素とメタンを同じ重量で比較した場合、メタンは二酸化炭素より強い温室効果を持っているとのこと。二酸化炭素の何倍の温室効果を持っているかを温暖化係数というもので表すらしいのですが、100年間で比較したときの温暖化係数で約28倍、20年間では約84倍の効果をもたらすとのこと。よって、今後メタンの排出量を削減することは、効果的に地球温暖化を緩和するためにも極めて重要とのこと。

そして、今、二酸化炭素の次にメタンの排出量が多いというふうに課長申されまし

たが、こちらのメタンは水田からも発生をしてきます。ですので、わらなどの有機物がすき込みなどによって酸素のない状況で分解されることによって発生します。こういったことが日常的に発生してきますので、今後は幅広い計画を立てる準備もしておくべきではないかと思えます。

先月5月26日の2050年までの脱炭素社会の実現を基本理念とする改正地球温暖化対策推進法が参議院本会議で全会一致で可決されて、成立しています。この中には、2050年までの脱炭素社会の実現に向けて、国民、国、地方公共団体が密接に連携することが規定されています。脱炭素社会に向けてのスピードがかなりアップ、非常に加速化していくのではないのでしょうか。

ところで、この第3次上毛町地球温暖化対策実行計画第2章、目標の中にあります2%以上の削減率、平成28年を基準として2%以上の削減ですが、この数字の根拠はどこから来たのでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君） 住民課長。

○住民課長（円入忠義君） 数値目標として県から示されたものもなく、十分庁内で検討した上で、独自の数値ということで決定をしております。

○議長（宮崎昌宗君） 高西議員。

○1番（高西正人君） 様々な要素を上毛町の現状に即して勘案しまして、町独自の2%というのを決定したところであろうと推察いたします。詳細は、また御教示いただければ非常にありがたいです。

第3次計画を策定したときには2%以上の削減でしたが、現在、南吉富小学校に新しい放課後児童クラブができ、そして今後新しい体育館ができます。第1章、基本的事項で、本計画の対象範囲は町の全ての機関、町が行う全ての事務事業を対象とするとあります。このことから、修正の必要についてはいかがでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君） 住民課長。

○住民課長（円入忠義君） 第3次上毛町地球温暖化対策実行計画第2章第1項、温室効果ガスの削減目標の注意書きに、町施設の新設及び改修など温室効果ガス排出係数を大きく変動させる要因が生じた場合は、目標値の見直しを検討するというふうになっております。

○議長（宮崎昌宗君） 高西議員。

○1番（高西正人君） では、状況的に目標値の見直しをしっかりとやらなければいけな

いというところみたいですが、現時点で見直しはどのような状況ですか。

○議長（宮崎昌宗君） 住民課長。

○住民課長（円入忠義君） 先ほど議員が言われたように、放課後児童クラブというのが新設されております。来年度は目標値の見直しが必要ではないかというふうに考えております。

○議長（宮崎昌宗君） 高西議員。

○1番（高西正人君） では、目標値の見直し結果を来年度、待ちたいと思います。

放課後児童クラブの施設の屋上は植栽をされています。この植栽は、ほかの町の施設とは大きな違いだと思っています。この施設単体での温室効果ガス排出量を町の一つの基準として見るのはいかがかなというふうにも考えております。今後の事業展開に活用できるのではないのでしょうか。

温室効果ガス排出量の計算方法というのは結構複雑なものですので、単体でその施設一つを割り出すというのができるのかどうかちょっと分からないところなのですが、可能であるならば、植栽をした施設の数値を計算していただければありがたいかなと思っています。

では、このような第3次温暖化対策実行計画ですけれども、町のホームページで閲覧ができます。このホームページでの閲覧数は、更新が令和2年4月30日でしたので、その時点から結構ですので。1か月、6か月、1年での閲覧数を教えてください。

○議長（宮崎昌宗君） 住民課長。

○住民課長（円入忠義君） 閲覧数ですが、1か月の累計としましては、令和3年3月31日で26件、令和2年9月30日、6か月前の分で18件、1年前の令和2年4月30日で5件というふうになっております。

○議長（宮崎昌宗君） 高西議員。

○1番（高西正人君） 非常に少ないなという印象なんですけど、ちなみに町のホームページで、今の同じ期間で一番見られていたページはどういったページで、閲覧数はどのくらいですか。

○議長（宮崎昌宗君） 住民課長。

○住民課長（円入忠義君） 企画情報課に確認したところ、一番見られているページの実績としては、令和3年3月31日で、上毛町内における新型コロナウイルス感染症の

状況ということで4万5,462件、令和2年9月30日で、感染症の発生状況ということで1万6,105件、令和2年4月30日で、新型コロナウイルスに関する状況ということで7,002件というふうになっております。

○議長（宮崎昌宗君）高西議員。

○1番（高西正人君）一番見られているページと比較をしますと、やはり見られていないというのが非常によく分かってくると思います。

情報として価値がまだまだ低いとみなされているというか、基本的には興味のある分野ではないということだと見受けられるのではないかと思います。また、それはこの1年で一番見られているページの実績が全てコロナ関連であるということが物語っていると思います。

非常にマイナーな位置づけになっているようですけれども、今後社会が大きく脱炭素社会へと向かっていくと思われる前から、脱炭素社会がどういうものなのか、分かりやすく伝わりやすい施策で住民に伝えていくべきではないでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）住民課長。

○住民課長（円入忠義君）施策としては、太陽光発電の補助金の交付者に対して、福岡県が実施しております、ふくおかエコファミリー加入の御案内やリサイクル学習帳というものを配布し、御家庭でのエコライフの取組の啓発をしております。また、福岡県でふくおかエコライフ応援サイトというホームページがありまして、家庭や事業所、自動車、地域での取組などを紹介しているものがございます。

こういうものを町の広報やホームページで紹介し、取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（宮崎昌宗君）高西議員。

○1番（高西正人君）数こそ多いものではないですけども、既に地道にしっかり啓発活動に取り組まれているということですね。

また、今、課長が言われました、ふくおかエコライフ応援サイトは、私もこの一般質問をつくるときにちょっと見たんですけれども、とてもすばらしいサイトです。家庭、産業業務、運輸、地域の部門ごとに様々なメニューが準備されていまして、福岡県の温室効果ガス排出量の状況が部門推移表で見ることができます。こういったものをぜひ多方面で露出させ、啓発活動の一助にさせていただければと思っております。

コロナが収束した際には、世の中は脱炭素社会へと大きく動いていくのではないかと

と、個人的に非常に感じています。そのときに、上毛町が人口1万人を目指す中、選ばれる町として何か独自の活動を準備しておくべきではないでしょうか。

例えば、ペットボトルの紙量を減らすことで、脱炭素社会を目指す。こういったのでいきますと、町のオリジナルタンブラーを販売して、大池公園を散歩やジョギングなどで利用してくださる方々がタンブラーを鍵として使って自由に飲めるウオーターサーバーを設置してみるだとか、先般配布されましたサイクルマップに掲載されている業者さん方に協力をお願いいたしまして、先ほどの同じようなウオーターサーバーを設置するなど、脱炭素社会への取組をできることから始めていくべきではないかと思っています。

先ほどちょっと出ました、ふくおかエコライフ応援サイトを実際に見ていただくと感じると思うんですけども、脱炭素社会への対応は、脱炭素社会単体でやろうとしてもなかなか難しい、ハードルの高いものではないかなというふうに感じるかと思えます。何かに合わせて、何かと一緒に脱炭素社会を目指すというものがいいパターンのように見受けられると思います。

国も改正地球温暖化対策推進法を成立させ、脱炭素社会に向けて国民、国、地方公共団体などが密接に連携することを規定しました。上毛町も脱炭素社会に向け、本格的準備に入る時期に来ているのではないかと思います。担当課長としてどう思われますか。

○議長（宮崎昌宗君）住民課長。

○住民課長（円入忠義君）改正地球温暖化対策推進法というのも成立されておりますし、町としての取組、それから、広域的な取組というものを含めて十分研究してまいりたいというふうに思います。

○議長（宮崎昌宗君）高西議員。

○1番（高西正人君）十分な研究をもってして、2050年までの脱炭素社会の一翼を担う上毛町をつくり上げていただきたいと思います。

私の質問は以上で終わります。

○議長（宮崎昌宗君）高西議員の質問が終わりました。

7番、岩花議員、御登壇ください。

○3番（岩花寛之君）皆さん、こんにちは。この6月議会最後の一般質問になります、3番議員、岩花です。どうぞよろしくお願ひします。

昨年の3月議会以来1年3か月ぶりの一般質問となります。昨年6月の議会運営委員会において、執行部の負担軽減と感染リスクの軽減を目的に、一般質問を30分に短縮するという措置が、私も賛成しておりました。議員の一般質問は不要不急なのか、議場での質問は感染リスクが高いのか、そうした疑問や葛藤がありつつも、当時はまだ新型コロナウイルスの脅威がどれほどかということが不明であったため、6月の質問を自粛し、その後も感染拡大に伴い、ほとんど毎行っていた一般質問を1年間自粛してまいりました。

一般質問には三つの意義があると考えております。一つ目は議員と執行部全員がこの場において情報を共有できること、二つ目は議事録として、公式文書として将来にわたって記録が残ること、そして、三つ目に議会広報や議員個人のSNSや広報紙により、議員本人の考えはもちろん、執行部の考えも住民に伝えることができることです。特に三つ目は、開かれた議会、開かれた行政をつくる上で、住民の皆さんや行政や議会に対して興味関心を持っていただき、ひいては議員になりたいと思ってもらえる人をつくる上でも非常に重要であると思っております。そうした意義があるにもかかわらず、1年間質問しなかったことを自問自答し、反省しております。

本日取り上げた3点の質問は先ほどの三つの意義を鑑み、今このタイミングで質問し、議員、執行部、住民の皆さんに共有し、自分事として考えていただきたい課題であります。また、一日でも早く取り組んでいただきたいとも思っております。

緊急事態宣言下でもあり、新型コロナ対策やワクチン接種の対応でとてつもない負荷がかかっている中、町長はじめ執行部の皆さんに負担をかけてしまい恐縮ですが、この機会を無駄にせず、有意義な時間となるようにしたいと思っております。

詳細は自席にて質問いたします。1年3か月分の思いを込めましたので質問数が大変多いですけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、自席で質問させていただきます。

○議長（宮崎昌宗君） 岩花議員。

○3番（岩花寛之君） それでは、1点目、少子化対策についてお伺いいたします。

まず、趣旨と意図のほうをお話ししたいと思います。

近年の出生数の減少は危機的状況であるというふうに感じております。町では多くの子育て支援を行っていますが、まだされていないのか、ターゲットに届いていないのか、残念ながら低調であると感じております。少子化は全国的なものではあります

が、その中でも選ばれている自治体は存在し、人口1万人を目指すためには未就学児童とその親の取り込みは必須であり、上毛町もそうした勝ち組になるために、何が必要であるかを執行部の皆さんと共通認識を持ちたいというふうに思っております。

そんな中、質問を行っていきたいと思います。

一つ目、過去3年間の出生数と就学前児童数の推移とその認識をお聞かせください。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（垂水英治君）それでは、過去3年間の出生数、就学前児童数の推移とその認識をとということで御答弁申し上げます。

住基情報からの御説明になりますが、平成30年出生数から申し上げます。平成30年、32名、令和元年度、33名、令和2年度、42名でございます。

未就学前児童数につきましては、平成30年、345、令和元年、328、令和2年、297となっております。

あわせて、その認識についてですが、令和元年度から各種施策により一定の、もしくは若干の歯止めがかかっている状態であると認識しておりますが、引き続き今後も予断を許さない状態であり、適宜、施策成果の推移として見守りながら、次の展開を精査する必要があると認識しております。

○議長（宮崎昌宗君）岩花議員。

○3番（岩花寛之君）ありがとうございます。

ここ3年間ぐらい、以前は50人以上の出生数があったかと思えますけれども、32、33、それから昨年度が42ということで、少し持ち直しているというところで安心しておりますが、ただ、以前のような状況ではありません。

それと併せ、過去3年間のゼロ歳から6歳の転入、それから転出者の推移のほうを教えてください。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（垂水英治君）では、御答弁いたします。

転入者からですが、平成30年度、31名、令和元年度、38名、令和2年度が24名。

転出でございます。平成30年度、14名、令和元年度、17名、令和2年度11名。

それぞれ転入の合計で申し上げますと、この3年度間で93名の児童数、就学前の

お子さんたちが転入されております。それに対しまして、転出につきましては42名の転出ということで、差引きしますと、3年度の間で51名、転入、転出の動きの中では増えているといったこともありまして、先ほどの御答弁のように一定の歯止めがかかっている状態というところで御答弁いたしました。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君） 岩花議員。

○3番（岩花寛之君） ありがとうございます。

3年間で51名増えている。非常に喜ばしいことかと思えますけれども、またこの数を上げていく、先ほどの出生数も上げていくというふうなことも大切かと思えます。

その上で、3番目の出生数と就学前児童数を増加させるための策、それがこの近年どういうふうな状況か教えてください。

○議長（宮崎昌宗君） 企画情報課長。

○企画情報課長（垂水英治君） では、第2期の総合戦略、人口ビジョンにおける当課の施策で申し上げますが、議員も御承知のとおり出生数や就学前児童数の増加に特化した施策ではなく、子育てしやすい環境、出会いの場、定住に係る施策にての御説明になります。

まず、空き家・空き地バンク制度では、平成25年度から令和2年度までの8年間で契約までに達した世帯数、人数ですが、全体で28世帯、70人でございます。町内の方が10世帯20名、町外の方が18世帯50名でございます。

婚活事業につきましては、これは参加した人数だけでございますが、過去4年で198人の方の参加を得ておるところです。

移住・定住施策では、令和元年度から開始しました民間アパートの家賃補助、事業名としましては、新婚世帯・子育て世帯の新生活応援補助金であります。新婚が7件、子育てが4件、全体の世帯数で申せば33人の方が申請をさせていただいております。

昨年の令和2年度から交付を開始しました結婚祝金は6件、世帯数では22名、定住促進奨励金、これは固定資産税の3年分の上限を設けた補助制度でございますが、27件ございます。

また、令和24年度からずっと開始しておりますワーキングステイにおきましては、令和元年度まで23組41名の来町をいただいております。

当課としましては概要が以上でございますが、子育て施策、教育においても人口ビジョンにおける課題を認識し、事業を実施しているところでございます。

○議長（宮崎昌宗君）岩花議員。

○3番（岩花寛之君）18件、50名の方が町外から来ているというふうなところで、こうした動きというのをぜひとも活発化することが、出生数は少なくなってきておっても、それをまた上回る住民というか、世帯増があればいいというふうには思っておりますので、ぜひ今後とも政策の推進をよろしくお願いいたします。

そうした中、5番目ですけれども、中山間地の少子高齢化がなかなか進んでいるというふうに思っております。就学前の児童数の実数を旧校区别で見るとどういうふうな状況でしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（垂水英治君）では、これも住基情報に基づくものですが、旧校区ごとの未就学児の数でございます。

南吉富校区が126人、西吉富校区が66人、友枝校区が36人、旧で申します西友枝校区が2人、東上が5人でございます。現在の友枝小の大きなくくりで申しますと、合わせまして42名となっております。唐原校区につきましては57人、旧原井校区は2名、有野につきましては4人、唐原校区のくくりで申せば63名という状況でございます。

○議長（宮崎昌宗君）岩花議員。

○3番（岩花寛之君）皆さん、この数字を聞かれて、どういうふうに思われるでしょうか。友枝小学校、私たちが小学校時分には七十、八十名、100名近くいたかと思えます。私が西友枝小学校に通いましたけれども、そのときの全校生徒が40名ちょっとでした。それと同じ状況が今の友枝小学校と。それよりも少し増えたぐらいが唐原小学校というふうな状況です。特に、西友枝、東上に関してはもう1桁、未就学児童ですから5歳までですよ。5歳までの人数がそれぐらいというのは、かなりショックな数字かと思えます。

そうした中、中山間地の少子化が顕著でありますけれども、こうしたことに対策を行っていく意向というのが今のところあるのかどうか、そういうところをお伺いします。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（垂水英治君）議員御質問の趣旨の御確認ですが、中山間地域では特に少子高齢化が著しく進んでいる地域に対する施策を行う考えはあるのかという御質問であろうかと推察いたします。

本町でも町内の4校区の格差が進んでいることは、非常に危惧いたしております。こうした地域の課題を十分認識し、地域特性に合った有効な施策が早急に必要であるとも認識しております。

多くの自治体でも、この有効な施策、仕組みづくりに苦慮していることと思われます。町全体の定住施策を進めながら、地域住民の満足度、納得度も得られる施策を段階的に変化させながら、常に将来の展望、費用対効果、メリットやリスクを踏まえた制度設計を行うためにも、他の自治体の成功例に見える成果、また、その陰に隠された課題も踏まえて、特に地域ごとの力を引き出すことも大切な要素ではないかと考え、今後、継続して検討していきたいと考えております。

○議長（宮崎昌宗君）岩花議員。

○3番（岩花寛之君）第2次総合計画の53ページに上毛町のゾーニングとともに、こういった文章が書かれております。山国川、友枝川などの水辺で、緑地に恵まれた豊かな自然環境については、自然環境保全の観点から適正な規制と維持管理に努め、次世代につなげていきます。また、そういったところから、西友枝を例に挙げますと、2016年の3月議会で、私が旧小学校単位の人口分布を確認させていただきました。その際、372人、そのうち65歳以上が164人となります。そういったことから、40歳から60歳も105人いますが、ほとんどが50歳以上かと思えます。このままでは、恐らく150人程度の人口になってしまうというふうに思っております。

町長が掲げる2040年1万人というふうなことですけれども、2016年でさえ1,000人弱です。西友枝、東上、それから尻高のほうを入れてもですね。

そういったところからいきますと、中山間地、本当に2040年のときには500人前後ぐらいになるんじゃないかというふうにも思っております。町長、前回の選挙のときも、討議資料でも書かれてあるように、限界集落、中山間地の人がその保全というのをもう本当にできなくなっていってしまうのではないかと。それは、町自体も壊れてしまうんじゃないかというふうな危惧をされておったかと思えます。ぜひ、そういったところを維持するために、たしか昨日ですか、一般質問でもありました全ての人数を上げるということは無理だというふうなところは分かります。ただ、その

中でも、中山間地に対して、何かしらのバランスが取れるような施策というところを
ぜひしていただければというふうに思うんですけど、どのようにお考えでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君） 町長。

○町長（坪根秀介君） 人がそこに住むには、昨日も申し上げましたが、何らかの魅力が
なければ住まないというふうに、それがいろんな要件があろうかと思えますけれども、
やはり自分の人生設計をしたときに、そこでしっかりと生活していけるのかというこ
ともあるんだろうと思えますし、いろんな意味合いがあると思えますし、とにかく上
毛町として、町として何ができるのかという部分と、それぞれの地域として何ができ
るのかということをしっかり皆さんが考えていくしかないだろうと思ってます。

ですから、昨日、三田議員の御質問のときにお答えしましたけども、やっぱり町と
してはモデル地区をつかって、友岡議員の質問にもございましたが、小中一貫教育で
あるとか、そういうふうの流れっていくかもしれませんし、それはこれからの動き次第
だと思うんです。だから、皆さんがどんなまちをつくりたいのかということ、これ
は行政だけではできませんし、皆さんで共に考えて、その中で多少の流動性というの
はあると思うんですけども、徐々に増やしていくためには何がいいのかということ、
社会実験も含めてやりながら、2040年に1万にできればというふうに思っており
ますので、御理解いただきたいと思えます。

○議長（宮崎昌宗君） 岩花議員。

○3番（岩花寛之君） 本当、町長が言われるように、行政だけに責任がもちろんあるわ
けでもないですし、行政だけでできることではないというふうに理解しております。

そうした中、西友枝では区会の昨年度の会長さん、スエマツ区長が発起人になりま
して、西友枝をナントカシヨウカイ、西友枝の活性化懇談会というのを行いました。
それまでも年に1回そういった話をしていたんですけど、どうしても何がない、何が
ないというふうな言い放しで終わっておったのを、昨年1年間を通じ5回の会議を
持ち、西友枝の全家庭に対してアンケートを取らせていただきました。

そうした中でお話があったもので、西友枝の懇談会の中で、こんな会をするのが2
0年遅かったというふうに言われたことがすごく心に残っております。今からちょう
ど20年後は、19年ですけど2040年になります。2040年にこんなはずじゃ
なかったというふうに後悔したくないと、そういうふうな思いを持ちまして、この質
問をさせていただきました。

イギリスの政治学者にバーナード・クリックという方がいらっしゃいます。その方が言ってるのが、政治は相異なる利益の創造的な調停と。結局あっちを立てればこっちが立たないというふうな、それと町長の以前の討議資料の中でありましたけれども、やっぱり税をいかに効率よく使っていくかと、それも非常に大切なことだというふう

に理解しております。
そうした中でも、やはりこの上毛町全体を見て、ゾーニングを考えてするところというのは理解できますけれども、ぜひ中山間地のほうにも目を向けながら、ぜひ各課連携していただいて、対策を今後を取っていただければというふうに思っております。そういったふうな思いはありますけれども、町長、いかがでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）町長。

○町長（坪根秀介君）やはりその地域に住んでいる人たちの活動というのは非常に大きいんだろうと思います。ですから、やはりこういう人になりたい、こういう憧れの的、そういう地域リーダーというのがやっぱり必要だろうと思いますし、岩花議員さんが、例えば西友枝地区において岩花議員さんのような生活をして、そういうふうになりたいというような若手が育ってくれば、人口も増えてくるんだろうと思いますので、それぞれがそれぞれの立場で、地域で努力していただきながらやるしかないんだろうと思っていますので、それは徐々にやりながら、微調整はかけてやっていきたいというふうに考えておりますので、そういった議員の背中を見せていただければというふうに思います。

○議長（宮崎昌宗君）岩花議員。

○3番（岩花寛之君）ありがとうございます。発破をかけていただきまして、頑張っていきたいと思います。

そうした中、最後に、民間業者による賃貸住宅の建設や宅地の開発というふうなところで、以前からお話させていただきましても、人口を増やそうというふうに思いますと、どうしても家を建てる人を増やさないとはいけません。家を建てるには、小学校入学までが最大のポイントであります。

そういった中、近年の町営住宅の募集状況、何件申込み数があつて、どういった倍率になっているかというところをお聞かせください。

○議長（宮崎昌宗君）住民課長。

○住民課長（円入忠義君）町営住宅の募集状況でございます。

平成30年度で申しますと、募集月数が5か月ございまして、募集戸数が7戸で申込みが4戸ということで、実質倍率としましては0.67、1.0、1.0、ゼロ、ゼロというふうになっております。

それから令和元年度です。募集月数は4か月ございました。募集戸数は4戸、申込みが2戸、倍率は、ゼロ、ゼロ、1、1でございます。

令和2年度でございます。募集月数が11か月、募集が26戸、申込みが7戸で、倍率としては、0.25、ゼロ、0.75、0.5、0.5、0.5、以下ゼロが5回というふうになっております。

○議長（宮崎昌宗君） 岩花議員。

○3番（岩花寛之君） 今、町営住宅の募集状況を伺ったんですけれども、この数字を、住民課長、どういうふうな形で認識されていますでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君） 住民課長。

○住民課長（円入忠義君） 住民課に来まして、ちょっと驚いたということが正直な話で、私が5年前おったときは、募集がゼロということは全くなかったんですね。どういうふうな感じなのか分析していかないといけないというふうに感じております。

○議長（宮崎昌宗君） 岩花議員。

○3番（岩花寛之君） 私も本当に驚きました。私のイメージでは、町営住宅1戸、大体募集、今も7月から募集がかかるということでホームページにありますけれども、殺到とまでは言いませんが、それでも二、三件あって、そのうち抽せんでというふうな形で思っておったのが、要は1倍を切るというふうな状況、極端に言って町営住宅が選ばれていないというふうな形になろうかと思えます。

そんな中、平成27年の12月の議会で、コウノイケ団地、それから垂水団地、照日台団地、そういったところの建て替えの計画はあるけれども、進んでないというふうに認識しておるんですけど、その後の状況はいかがでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君） 住民課長。

○住民課長（円入忠義君） 建て替え状況、進捗は進んでおりません。

理由としては、1点あるのは、今、既存に入ってる入居者というのがばらばらで虫食い状態ということで、なかなか集約が進んでないというのが現状でございます。

○議長（宮崎昌宗君） 岩花議員。

○3番（岩花寛之君） やっぱり住むところの重要性というのは、恐らく御理解いただけ

るかと思うんですけども、そんな中、町営住宅がどうしてもなければ、やはり民間のアパートを恐らく探しているんじゃないかなというふうに推察します。

その中で、民間のアパートが最近この上毛町に建ったというふうなことを聞かれていますでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）住民課長。

○住民課長（円入忠義君）あくまでも住民基本台帳での肩書用の資料ということでございますが、3年以内で申しますと、下唐原に1棟、3戸のみで、合計としては23棟で115戸あるというふうに確認をしております。

○議長（宮崎昌宗君）岩花議員。

○3番（岩花寛之君）すいません、ちょっと聞き逃してしまって。この何年間ですか。

○議長（宮崎昌宗君）住民課長。

○住民課長（円入忠義君）3年。

○3番（岩花寛之君）ありがとうございます。3年間で23棟、100戸ぐらいの新築があったということですか。

○議長（宮崎昌宗君）住民課長。

○住民課長（円入忠義君）すいません、3年以内では下唐原に1棟です。1棟で3戸。現在ある数字として、23棟の115戸と、すいません。

○議長（宮崎昌宗君）岩花議員。

○3番（岩花寛之君）つまり、3年間で1戸しか建ててないということですね。すいません、ありがとうございました。

やはり町営住宅の倍率も今少ない状況と、その中で民間アパートも建てないというふうな状況かと思えます。もちろん民間アパートを建てるってなると投資効率を考えますので、やはりそこに建ててメリットがあるというふうなところがないと建てないかと思えます。

ただ、町としてそういうふうなアパートの入れるところを準備するということは十分理解できることかと思えますので、ぜひ、前も御提案しましたけれども、民間アパートの誘致をする補助事業、北海道等で行われております。そういったところをぜひ参考にさせていただいて、町がどうしても造るとなると、いろんな制約というか、逆に、ちょっと語弊があるかもしれませんが、欲しい人たちというか、若い子育て世代だけを入れるというふうなアパートをつくるというのは非常に難しいかと思えます。

私たちが視察に、議員で行かせていただいたところでも、どうしても国であったり県の補助事業を使うと、そういったところも考えていかないといけないというふうなところがあります。

ですから、そういった行ったところでは、もう町の単費で、投資だというふうなところで、若手のそういう子育ての人たちを入れるためだけのと言うとあれですけども、そういったことを本当にターゲットにしたアパートを造っております。そういった町としての姿勢も欲しいですし、民間アパート、民間のお金も、ちょっとあれですけど利用させていただいて、ぜひ町にアパート、それから住むところ、宅地があるような状況をつくっていただきたいなというふうに思っておるんですけども、町も適地調査をされて、いろんな住宅の分譲地を造ろうというふうなところはあろうかと思えます。民間の力を入れていただくようにするためには、どうしたほうがいいのかというふうなところの考え方があればお聞かせください。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（垂水英治君）一応、通告にございます賃貸住宅の建設、宅地開発についてということで御答弁させていただきます。

本町の総合計画、人口ビジョンの趣旨からも、例年町内にて提案され、検討した経緯もございます。ただ、限られた人材、財源で、あらゆる有効な施策を同時に展開することは不可能でございますので、一定の事業を優先実施しつつ、この実施状況を見守りながら段階的に事業展開を進めることとなることが考えられます。

議員の御提案の部分も十分引き続き他の施策とともに、民間の知恵や力も可能な限り活用しつつ、検討を今後進めたいと考えております。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君）岩花議員。

○3番（岩花寛之君）ありがとうございます。ぜひよろしく願いいたします。

では、次の質問に行きたいと思えます。

新型コロナ禍における行政関係手続ということで、まず趣旨をお話しさせていただきます。

新型コロナ禍において、接触機会を減らすことを目的に、DXや非対面の手続の必要性が多くなっております。住民の来庁状況を確認した上で、他市町、福岡市であったり別府市の取組を例に挙げながら、書式のダウンロードや印鑑不要の申請を増やす

ことによるメリットを共有し、今後の取組の意向を確認したいと思います。

そういった中、1番目、役場に来庁する住民の平均人数を教えてください。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（永野英憲君）それでは、役場のほうに来庁する人数ということでございますが、来庁者数を把握するシステム等を持っていないので正確な人数等分かりませんが、あくまでも推測ということで御答弁させていただきます。

本庁、支所、出張所を合わせまして、4,000名程度だろうということで考えております。

○議長（宮崎昌宗君）岩花議員。

○3番（岩花寛之君）1か月に4,000名程度と、もちろん時期的なところもあろうかと思しますので、あれかと思うんですけども、その中でも受付数の多い手続の内容と、1件の事案で複数回の来庁を必要とするものというのがどれぐらいありますでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）住民課長。

○住民課長（円入忠義君）住民課のほうでは、令和2年度の1年間での数字なんですけど、住民票の集計では2,740枚、それから2番目に多いのが印鑑証明で1,915枚、それから3番目に多いのが戸籍の関係で、除票とか原戸籍と言われるもので、1,267枚ございます。累計で、住民課が発行している住民票関係の分で、合計では年間8,226枚となっております。

○議長（宮崎昌宗君）岩花議員。

○3番（岩花寛之君）恐らく、やはり住民課の手続というのは回数が多いかと思えます。その他、子ども未来課であったり長寿福祉課とか、恐らく手続に申請関係が多いものもあろうかと思えます。そういったところに時間が要するかとは思いますが、そういったところをホームページの説明であったりとか、チェックリストの作成等で窓口の対応時間を短くするというふうな工夫は何かされていらっしゃいますでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）子ども未来課長。

○子ども未来課長（園田秀秋君）子ども未来課に関係する手続といたしまして、児童手当や児童扶養手当、それから保育所、放課後児童クラブの入退所関係の手続、また、各種予防接種関係の手続等がございます。

個別の事案に応じて手続に一定の時間を要することは否めませんが、ホームページでの説明、それからチェックリストの活用等により、以前と比べ、窓口での対応時間は短縮されてきていると認識しております。来庁回数につきましても、可能な限り少なくするよう対応を心がけているところでございます。

○議長（宮崎昌宗君） 岩花議員。

○3番（岩花寛之君） ホームページから、3番目になりますけど、ダウンロードできる申請書類、そういったところがホームページのほうにもあろうかと思えますけれども、その状況はいかがでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君） 企画情報課長。

○企画情報課長（垂水英治君） ホームページからダウンロードできる申請書類についてホームページ内を確認いたしましたところ、全体として、申請の様式数としましては、218件でございます。このうち、ダウンロードした後に入力、編集が可能なワードやエクセル形式のものは86件となっております。

現状況はそういうことでございます。

○議長（宮崎昌宗君） 岩花議員。

○3番（岩花寛之君） 今86件というところですけども、恐らく、私もホームページを見ますが、それぞればらばらと言うとあれなんですけれども、入っておろうかと思えます。

福岡市であったりとか別府市を見ますと、そのホームページの中にダウンロードの申請書類のまとまったページがあろうかと思えます。ですから、そこを見れば各課でその中で分かれておまして、何がダウンロードできるかというふうなところが分かるようになっております。ぜひ参考にさせていただいて、そういった取組をしていただきたいと思えます。

前も言いましたけれども、PDF、それからエクセルなりワードで、PDFでも結構なんですけど、その書き方のひな形、それが3点セットになっているというのが非常によいかと思っておりますので、そういったところもぜひ副町長がCEOって昨日言われておりましたけれども、ぜひ頑張ってくださいというふうに思っております。よろしくお願ひします。

次に、押印の省略できる申請書類等の状況というのをお聞かせいただければと思ひます。

○議長（宮崎昌宗君） 総務課長。

○総務課長（永野英憲君） 押印の見直しということでございますが、現在、行政手続における住民負担の軽減、それから、今後進む予定である行政手続のデジタル化を推進しやすい環境の整備を図るため、町のほうでは令和2年度から本件の取組のほうを開始させていただいております。

令和3年2月見直し対象となる手続件数を把握するために行った準備調査では、約382件がございます。また、今議会でも押印見直しを行うために、関係条例の改正のほうをお願いしているというような状況でございます。

現在、押印の見直し判断基準を定めました上毛町押印見直しマニュアルのほうを策定させていただきまして、再度、行政手続件数の調査、各行政手続について押印見直しの可否判断を現在行わせていただいております。

今後については、行政手続における住民負担の軽減を念頭に置きまして、まず、住民に関わる行政手続から順次見直しのほうを行うということにしておりまして、準備が整ったものから、早ければ本年7月1日からの運用のほうを今計画させていただいて進めているところでございます。

○議長（宮崎昌宗君） 岩花議員。

○3番（岩花寛之君） ありがとうございます。

ぜひ見直しマニュアルも含めて、印鑑がもちろん必要なところもあろうかと思えますけれども、なるべく住民負担というか回数が減るような仕組みをつくっていただければというふうに思っております。

次に、町税等のコンビニ納付、電子決裁が4月から始まっております。まだ4月、5月というふうなところかと思えますけれども、状況的にはいかがでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君） 税務課長。

○税務課長（堀田京介君） 普及状況ですが、税を除く料金については件数が少ないため、税の状況に絞って説明いたします。

サービス開始は4月1日ですが、令和3年度は軽自動車税と固定資産税を5月7日に通知したのみで、現状においては実質3週間程度の短期間の解析ということになります。

5月7日から5月26日の20日間のコンビニ納付、電子決裁、以下コンビニ収納と略させていただきます、の速報値は、1,800件、1,800万程度となります。

5月28日現在の集計でございます。

コンビニ収納は、店舗等で収納した場合、その翌日の午後3時前後に町において速報データの受信が可能となり、前日までの収納確認が可能です。また、コンビニ収納での事務処理は、1、この速報データにより仮消し込み処理、これにより納税証明が対応します。続いて、5営業日ごとに確保データの受信、最後に入金により消し込み処理と3段階で処理が必要となり、納付から収納確定まで10日から2週間程度かかります。

今回の数値算出に当たっては、消し込み処理後の解析は容易なのですが、さきの理由から、2週間前までの解析、約1週間700件程度となるため、最新数値を取得するため、直接速報データのトレーラレコードの解析を行いました。このトレーラレコードの解析には、SEクラスの知識が必要となります。

先ほどの期間20日間における口座振替を除いた窓口収納、金融機関、役場の窓口、コンビニ収納で納付された税金のうち、コンビニ収納の件数割合は、固定資産税で29%、軽自動車税で38%、合計で32%と、当初予算の試算件数割合30%を若干超えている状態です。

これについては、解析期間がまだまだ短期間であるため、引き続き解析を行い、今後、手数料の過不足が生じた場合は補正等の対応をお願いしたいと考えています。

○議長（宮崎昌宗君） 岩花議員。

○3番（岩花寛之君） 当初検討していただいた30%ぐらいというふうなところで、喜ばしいことかというふうに思います。

4月の広報の中でコンビニサービスの開始がありますというふうな形でありましたけれども、それ以外でPay Pay等のスマホ決済もできるようになっておろうかと思えます。そういったところ、ぜひこの広報紙、もちろん広報紙かと思えますけれども、私の主観ですが、広報紙、なかなか若い世代というか、見ることが少ないんじゃないかと思えます。ぜひSNS、それからアプリ等のそういった告知も強化していただきたいと思えますけど、いかがでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君） 税務課長。

○税務課長（堀田京介君） スマホ決済のほうですけど、うちのほうは当初の納税通知書を送るときにコンビニ収納のパンフレットを入れてます。当初はスマホ決済のやり方まで入れる予定にしておりました、Pay PayとLINE Pay。ただ、LINE

P a y が3月の頭に個人情報の漏えい等があった関係で、ちょっとあまり推すのが難しいし、P a y P a y だけするつちゅうのもちょっと考えまして、今のところそういう形にしていますが、L I N E P a y につきましては、タスクフォースによるガイドラインが各町村宛てに送られてきて、個人情報には当たらないという形に位置づけられましたので、今後はP a y P a y、L I N E P a y の収納の方法等含めたところで広報活動に入っていきたいと思います。

○議長（宮崎昌宗君）岩花議員。

○3番（岩花寛之君）ぜひ、若い世代だけではないですけども、利便性を向上する取組を続けていただければと思います。

最後に、職員の負担軽減と住民の利便性向上を両立させるための考えはというふうなところでありますけれども、やはり職員さんはもちろん窓口に来なければ負担軽減になろうかと思いますが、やはり町内に高齢者もたくさんおりますので、そういったところの町としてのスタンスというふうなところをお聞かせいただければと思うんですけれども。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（永野英憲君）ただいまの件でございますが、本町の人口規模から見た場合、住民の顔が見える行政を行うことは可能というふうに考えております。このことにつきましては、住民サービスの観点から一つのメリット、また、強みだとも考えます。

確かに若い世代の方は、デジタル化により簡単な書類等については便利だなということも思われるかとは思いますが、高齢者の方々、また先ほどから出ましたように補助金等を申請される方については、対面での対応ということで、最終的にはこれのほうによかったなというようなこともあろうかと思えます。

こういうところを踏まえまして、今後、今国がデジタル庁、またデジタルトランスフォーメーション、自治体の、そういうことをやっていくというような中で、そういうところをしっかりと考えながら、その対応については考えさせていただきたいというふうに思います。

○議長（宮崎昌宗君）岩花議員。

○3番（岩花寛之君）私もそう思います。やはりバランスが大切かと思えます。必要な人に必要なサービスが届けられるように、ぜひともよろしく願いいたします。

次行きます。

新体育館の利活用についてということで、まず最初に趣旨のほうですけれども、令和5年度の新体育館の完成が決まりまして、今年度からいよいよ建築が始まります。コミュニティー型体育館というコンセプトにより、出会いと交流が生まれる空間として、個人的にも地域の活性化に大きく期待しております。

この新体育館ですけれども、スポーツをするという施設だけではなく、行政はもちろん多くの住民や団体が自主的に活用できる施設になってもらいたいというふうに思っております。特に、昼間の利用促進が大切かというふうに思っております。

近隣の中津ダイハツ九州アリーナが築13年経過しておるんですけれども、そちらを中津市役所の職員さんの協力を得まして調査をさせていただきました。そうすると、体育館の建設は、住宅地の価値の向上や商業店舗の進出にも大きく寄与していることが分かりました。上毛町としても、2年後に向けてそうしたことを念頭に事業計画や広報に力を入れ、定住促進や経済の活性化にも寄与する事業にしてもらいたいというふうに思っております。

2年後の完成が決まっているというところで、2年後になって始めたのでは遅いと思っております。利用方法について、どんな対策を打っていくのが肝だというふうに思っておりますので、ぜひ、今、担当課は教務課かと思っておりますけれども、各課連携した中で、町長もトップに走りながら旗を振っていただきたいというふうに思っております。

そうした中、質問のほうに移りたいと思います。

旧トレセン・健康増進施設の過去3年間、解体する前ですけれども、その状況をお聞かせください。もし分かれば、平日、土日、日中、夜間の各平均の利用件数を教えてください。

○議長（宮崎昌宗君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）それでは、私のほうから平均の利用状況ということで、これにつきましては、令和2年度はトレセンが閉鎖、令和元年度と2年度は、コロナの影響ということで比較がなかなか難しいということです。平成28年度から平成30年度までの3年間の平均で申し上げます。

旧農業者トレーニングセンターの利用件数が760件、利用人数は9,311人。それから、健康増進施設につきましては、利用件数が376件、利用人数は8,990人となっております。なお、議員がおっしゃる平日、土曜、日中、夜間の区分での記録、

集計等は、すいません、現段階で行っておりませんので、今後、新たな体育館を運営する上で、そういった部分まで統計データとして取っていきたいというふうに思います。

○議長（宮崎昌宗君） 岩花議員。

○3番（岩花寛之君） ありがとうございます。

今、数字を聞いたんですけれども、ちなみに中津市のダイハツ九州アリーナ、昨年度分というのが平成元年度なんですけど、メインアリーナが1,294件4万4,571人、サブアリーナが761件、9,019人、会議室、研修室、これが意外と多くて525件、5,675人、トレーニング室、これが一番多いです、5万2,471人の利用がっております。アリーナよりもトレーニングセンターの利用が非常に多くなっております。

今回、上毛町の体育館にもトレーニング室が計画されておりますけれども、それと私が期待しているのがウォーキング施設ができるようになっております。そうした利用数が、ぜひとも活用していただきたいなというふうに思っているんですが、そういった考えはいかがでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君） 教務課長。

○教務課長（村上英之君） 議員のおっしゃるとおり、体育館ということで、今回、複合施設という体育館になっております。平日の利用促進ということで、利用者が少ないということでございます。その対策ということなんですけども、確かに学生、働く世代の利用が少ない時間帯ということになります。主に高齢者とかそういった方を対象に運動教室、先ほど言われましたウォーキング、そういった軽い運動とかそういった部分も当然活用していきたいというふうに考えます。

○議長（宮崎昌宗君） 岩花議員。

○3番（岩花寛之君） 2番と3番の質問のところに関係するところかと思えます。そういったところで、子育て支援や高齢者の健康増進にもぜひとも活用していただきたいなというふうに思っているんですけれども、現状でどうでしょうか、教務課だけではなく、そういったほかの各課とお話合いの場というのはいらっしゃいますでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君） 子ども未来課長。

○子ども未来課長（園田秀秋君） 一応協議のほう、教務課のほうと行っております。子

育て支援の関係におきましては、子育て支援センターが実施する各種イベント等での利活用が見込まれますし、町内保育所の運動会、それから、各種行事や放課後児童クラブのイベント等で活用できるものと考えております。

また、キッズスペースを利用した託児サービス等で、子育て世帯にも利用しやすい環境が整っており、そのほかにも様々な活用が見込まれるものと考えております。

○議長（宮崎昌宗君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（大島栄一君）当課所管の部分で御答弁させていただきます。

高齢者の関係する事業としましては、現在実施しております敬老の集い、ノルディックウオーク、ケアランポリン、フレイル対策事業における健康チェックの実施などが見込まれます。

そのほか新たな事業として、室内でのペタンクやグランドゴルフ、また、上毛いきいき体操の普及事業など、幼児から高齢者まで年齢を問わないイベントや喫茶コーナーでの認知症カフェ、トレーニングルームを利用した介護予防教室などが想定されます。

既存の事業だけでなく新たな事業も模索しながら、新体育館の魅力を発信することで新規利用者を呼び込み、高齢者の健康づくり、生きがいに活用したいと考えております。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君）岩花議員。

○3番（岩花寛之君）今、長寿福祉課長が言われたところが本当に非常にありがたいなというか、ぜひそういったところが今度の新体育館で行われるというところを積極的にPRしていただいて、ここの体育館を使って、本当に住民が輝く場にしていだければというふうに思います。

ちなみに今月の広報の中に、スポーツ協会の募集があっております。19団体の募集がありまして、そのうちの11団体が室内競技です。そのうちの4団体が体育館を使っているというふうな状況です。今、トレセンのほうがなくなりましたから、そういうふうな状況なのかもしれませんけれども、新体育館ができたときには、ぜひこのスポーツ協会に入られているところプラスアルファ今後こういうことをしてみたい、スポーツをしたいというふうなところを、日中のところを考えれば高齢者を中心にぜひ考えていただいて、スポーツ協会とも兼ね合いがあろうかと思っておりますけれども、ぜ

ひ新たな運動のサークルであつたり団体というところを、ぜひ町民から自発的に手を挙げていただくというふうな体制づくりが必要かと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君） 教務課長。

○教務課長（村上英之君） 議員のおっしゃるとおり、今、体育協会等がございます。教務課の生涯スポーツという面から言えば、今現在、運動されているというのが体育協会の方々だと思います。我々の業務の中には、要はスポーツ人口の拡大という部分もございますので、今、運動されてない方も気軽に立ち寄っていただいて、そこで運動の楽しさを知っていただいて、それが生きがいづくり、健康づくりにつながっていけばというふうな思いを持っております。

○議長（宮崎昌宗君） 岩花議員。

○3番（岩花寛之君） 今は教務課さんが担当かと思えます。ぜひ、そういった活動を積極的につなげていただければというふうに思っております。頑張ってください。

それから次に、新体育館の建設というのは、施設だけではなく、先ほども言いましたけど、周辺地区の商業店舗の誘致であつたり分譲地の開発等に非常に大きく影響するところです。

ちなみに、中津市役所さんからヒアリングさせていただいた内容からすれば、体育館建設後、平成20年以降、民間による宅地の販売数が117宅地あります、大貞各地域で。それから、体育館後のアパートの建築数が5棟36戸で、ここは先ほど住民課長の答弁とあれなんですけれども、大貞地区の町営住宅があります。その地区の募集状況が、倍率が八幡住宅が2倍、三沢住宅が2.5倍、榊原住宅が1.6倍と、軒並み1倍をやはり超えるような状況になっております。

そういったことで、近隣の大幡小学校ですけれども、平成24年から令和2年度まで中津市で最大の児童数を維持しております。各住宅メーカーの宅地開発はもとより、スーパー、コンビニ、ホームセンター、飲食店、それから幼稚園、生活基盤が民間主導で開発されております。そういった定住促進の好循環が続いているというところを考えた中で、ぜひ開発交流推進課としても力を入れていただきたいと思っておりますけども、課長の所感はいかがでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君） 開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（熊谷豊司君） 議員おっしゃるとおり商業店舗の誘致等につきまし

ては、地域の経済の活性化、また雇用の創出のために必要であり、誘致に努めてまいりたいという考えでございます。

○議長（宮崎昌宗君） 岩花議員。

○3番（岩花寛之君） ぜひその周辺というのが、乱開発にはなかなかならないかと思えますけれども、町長言われるようにあそこを本当にモデルの地区というふうな形でするようであれば、計画的な整理というか、開発というのが大切かと思えますので、ぜひそのところも念頭に置きながらしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君） 町長。

○町長（坪根秀介君） そのつもりではおるわけでございますけれども、あの辺はほとんどが農振がかかっておりますので、その辺も含めて除外していただいて、県、国にはもう既にお願いをしておりますし、そういったところがもう創発的戦略になるというふうに考えておりますので、御理解いただきたいと思えます。

○議長（宮崎昌宗君） 岩花議員。

○3番（岩花寛之君） 本当にそう思います。

5番目になりますけれども、コミュニティー型体育館というふうなところですので、あそこの体育館ができたことによって、どういうふうな理想像であったり、アリーナ等の利用状況というところを想定されてますでしょうか。そういった夢のところにはなるかもしれませんけれども、この2年後にはできてきます。それを、2年後のことではなく、それができた後の5年後、10年後の状況というところを今、現状で何か思い描いているところは、町長、ありますでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君） 町長。

○町長（坪根秀介君） やはりこれももう以前申し上げたことがあると思いますが、シンボルロードを指定して、やはり車歩分離、自転車も含めて安全・安心に買物ができたりとか、体育館に行けたりとか、その辺で子供からお年寄りまでに優しい整備をしながら、徐々にその住宅、住環境であるとか、そういったショッピングモール等も整備しながら、あと、また景観に配慮した、また安全・安心面もありますので、そもそも田んぼのところに、水がたまるようになっているようなところを宅地にすると、水没することも考えられますので、水路も含めてしっかりと計画を持って青図を描いていきたいと思えます。

○議長（宮崎昌宗君）岩花議員。

○3番（岩花寛之君）もう1点、中津市さんにこれも聞いたんですけれども、結局、体育館のスポーツだけではなく、目的外使用、イベントであったりとかそういったところが非常にダイハツアリーナでは使われております。目的外使用で、スポーツ以外の利用回数が年間12回、それからこれも大切な視点かと思うんですけれども、100人以上が来るような大会というのが年間で42回、ほぼ毎週とは言いませんが、非常に多い状況かと思えます。それが市外の主催が7件、市内の主催が35件あります。しかも、その中で宿泊が伴う大会数が14件あります。

ですから、こういった人たちをいかに取り込んでいくかというところの姿勢も大切ですし、ダイハツ九州アリーナ、それからこの上毛の新体育館ですけれども、距離的には車で10分かからない距離になろうかと思えます。そういったところの同時開催というのが、県はまたぎますけれども、そういった大きい大会を誘致するということも可能になってくるんじゃないかと思えますけど、そういったお考えというのはいかがでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）議員が今言われましたように、イベント等、要は集客のためのということで、まずは町内の住民の利用促進を図って、次に集客につながる、要は今後指定管理者等の導入も考えております。その中で、そういった自主事業、イベント、こういったイベントをどのくらいするのかといったそういった部分を提案していただきたいというふうには考えておりますので、そういった部分で、今後ちょっと検討していきたいというふうには考えております。

あと、広域的な部分ということでございますが、できればそういった広域的な事業等もできれば実施していきたいというふうに思います。

○議長（宮崎昌宗君）岩花議員。

○3番（岩花寛之君）単に体育館を建設するというふうな事業だけでなく、町の将来に大きく関わる事業かと思えますので、各課連携のみならず、個人さんであったり団体含め地域住民を巻き込むような事業にすることが肝要かと思えます。本当に期待しておりますので、ぜひともいい体育館を造るところがゴールじゃないかと思えます。いい体育館を造って、それをいかに使い倒すかというふうなところが大切かと思えますので、ぜひよろしく願います。

最後に、この体育館の質問に当たって、中津市の方にも非常に協力をいただきました。ここで改めてお礼を述べさせてもらって、一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（宮崎昌宗君）岩花議員の質問が終わりました。

以上で一般質問は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

散会 午後 0時22分